

平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省26-40)

別紙1

施策名	目標9-2環境アセスメント制度の適切な運用と改善					担当部局名	総合環境政策局環境影響評価課	作成責任者名 (※記入は任意)	環境影響評価課長 上杉 哲郎			
施策の概要	環境に影響を及ぼすと認められる意思決定の各段階において環境影響評価制度等を通じ、環境保全上の適切な配慮を確保する。					政策体系上の位置付け	9. 環境政策の基盤整備					
達成すべき目標	環境影響評価法に係る技術手法の向上を図りながら、環境影響評価に関する情報をインターネット等を活用して提供するなど、環境保全上の適切な配慮を確保する。					目標設定の考え方・根拠	環境影響評価法	政策評価実施予定時期	平成26年6月			
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
					24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		30年度
1	環境影響評価法に基づく手続の実施累積件数(途中から法に基づく手続に乗り換えたものの内数)[件]	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	環境影響評価法に基づく制度の適切な運用の実態を把握するため、当該指標を測定指標として選定。
		-	-	-	-	308(123)	321(122)	-	-	-	-	
2	環境影響評価法に係る環境大臣意見の提出累積回数(回)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	環境影響評価法に基づく制度の適切な運用の実態を把握するため、当該指標を測定指標として選定。
		-	-	-	-	154	174	-	-	-	-	
3	迅速化対象案件の達成率(%) (達成率:実際に迅速化された案件/迅速化対象案件×100)	-	-	-	-	-	100%	100%	100%	100%	100%	環境影響評価法に基づく制度の適切な運用の実態を把握するため、当該指標を測定指標として選定。
		-	-	-	-	-	100%	-	-	-	-	
達成手段 (開始年度)	補正後予算額計(執行額)			当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等	平成26年 行政事業レビュー 事業番号					
	23年度	24年度	25年度	26年度								
(1) 環境影響評価制度高度化経費(昭和55年度)	84 (69)	60 (63)	45 (67)	45	1.2	改正された環境影響評価法の確実かつ円滑な実施のために必要な調査・検討、情報整備及び研修等を行うとともに、上位計画段階や政策段階における戦略的環境アセスメント制度について調査・検討を進める。	300					
(2) 環境アセスメント技術調査費(昭和55年度)	67 (56)	50 (61)	29 (27)	25	1.2	環境影響評価手続の具体的な手法について、最新の知見や手法を踏まえわかりやすく説明した技術ガイドを作成するとともに、中央環境審議会答申等で示された環境影響評価実施にあたっての技術的課題について調査・検討を進める。これにより、環境影響評価手続について一定の水準が確保され、各事業において環境保全に対する配慮が適切に図られる。	301					
(3) 環境影響評価審査体制強化費(平成23年度)	54 (48)	41 (29)	35 (29)	36	1.2	環境影響評価法改正による環境大臣意見の意見提出機会の増加等に対応するため、有識者会合の開催や事業種ごとに必要な知見の収集・整理を行うことで、審査の適正化等が見込まれる。	304					
(4) 環境影響評価制度合理化・最適化経費(平成22年度)	27 (22)	34 (7)	224 (32) ※150は翌年度に繰越	65	1.2	放射性物質による環境影響についての調査・予測・評価手法や環境保全措置についての技術的知見の収集を行い、制度的な措置について検討を行うほか、放射性物質を取り扱う施設に関する知見の収集を行う。また、環境影響の程度が限定的と考えられる事業に関して、環境影響評価の適切な合理化の在り方について検討を行うとともに、海洋資源開発や防潮堤等、環境影響の程度が著しいものとなり得るものについて、法対象事業化を視野に入れた検討を行う。また、環境影響評価の国際展開に係る検討を行う。	302					
(5) 地方環境事務所における環境影響評価審査体制強化費(平成20年度)	18 (18)	18 (15)	21 (19)	21	1.2	環境影響評価が予定される案件の情報収集を行うとともに、地域の環境情報の収集・整理、現地調査、専門家ヒアリング、地方環境事務所における審査手続マニュアルの作成等を行い、地域特性に応じた審査を実施するための体制強化を図る。これら地方環境事務所の審査体制の強化により、環境影響評価法改正に伴う審査業務の増加等に対応し、地域特性に応じた環境影響審査の円滑かつ効果的な実施が図られる。	303					
(6) 風力発電等導入等に係る環境影響評価促進モデル事業(平成23年度)(関連26-2)	136 (135)	834 (297) ※288は翌年度に繰越	1,000 (552) ※383は翌年度に繰越	1430	1.2	環境影響評価法改正により風力発電も対象となったこと、東日本大震災を契機に風力発電・地熱発電等の再生エネルギーの増加が見込まれていること等から、環境基礎情報の整備・提供等を行うことにより、質が高く効率的な環境影響評価の実施の促進が見込まれる。	012					

施策の予算額・執行額

386
(348)

1,037
(472)

1,354
(726)

1,622

施策に関する内閣の重要政策
(施政方針演説等のうち主なもの)